

## 1 補助事業の概要

### (1) 事業の目的

#### 通所/短期入所利用者の送迎業務

通所は毎週月曜から土曜までの週6日、短期入所は毎日営業しており、当日の行き帰り時の送迎対応を行っている。常時車いす移動が必要な利用者が増えている現状があり、リフト機能付き福祉車両（リフト車）増数の必要性が高まっている。

#### 特養入居者の送迎業務

常時車いすを使い生活する方がほとんどである特養入居者において、病院を受診する際には、車いす対応だけではなく、ストレッチャー対応も可能なリフト車で送迎する必要がある。

#### 季節行事等での送迎業務

特養・通所・短期入所の各事業所において、季節行事等でバスハイクを計画する際にはリフト車を使用することとなり、リフト車増数の必要性がある。

#### 所有リフト車の新調

相当年数を重ねた所有リフト車において、不調をきたす場面が増えていた現状がある。リフト車を新調することにより、特養入居者・通所/短期入所利用者の送迎時の安全面を配慮した、利用者ひとりひとりに見合う送迎が可能となる。

### (2) 実施内容

#### 移送車3「車椅子仕様（リフト式）」 ハイエース



最大8名乗車が可能（車いすの方は2～4名乗車可）

送迎車として活躍中

今回の補助事業で新車購入したリフト車を加え、施設車保有数が合計8台となった。

（リフト車2台・スロープ車1台・車いす仕様軽自動車1台・軽自動車3台・普通車1台）

リフト車を新調したことで、故障のリスクが大幅に減少し、利用者および施設職員（運転手）の送迎時の安心感につながっている。リフト車の保有数増台に並行し、介護職員と運転専任職員を増員したことにより、福祉車両をより有効的に使用することが可能となった。新規利用者の獲得においても好影響が生まれ、車いす使用者の外出機会増加を目的の1つとした当施設サービス利用につながっている。

## 2 予想される事業実施効果

通所および短期入所において、導入したリフト車による送迎で効率の良い配車および道順を選択することが可能となり、加えて交通事故の防止にもつながる。車いす使用者のさらなる外出機会の増加に今後も貢献し、当施設サービスの新たな利用者につなげていければ幸いである。また、外出が減少傾向にある特養入居者のバスハイク等での外出を今後も増やしていきたい。

## 3 補助事業に係る成果物